

株式会社田代吉右衛門本店

令和7年7月1日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境をえるため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：令和7年7月1日～令和11年6月30日までの5年間

2.内容：目標①女性スタッフを1名以上増員する。

<対策>

令和7年7月～定期的に女性スタッフへ聞き取り調査を行い、

負担なく現場勤務ができるように作業環境の改善を行う。

令和7年11月～インターンシップ、

職場体験の受け入れを行う。

令和7年12月～

女性技術者が活躍していることをホームページに掲載する。

令和7年12月～

求人案内・SNS等で、女性スタッフが活躍していることをアピールする。

目標②社員1人当たりの有給休暇取得率を70%以上とする。

<対策>

令和7年11月～前年度の有給取得率を把握する。

令和7年12月～四半期毎に有給休暇取得率をチェックし、

取得率の低いスタッフの計画的な取得を促す。

目標③社員1人当たりの月平均所定外労働時間を20時間以内とする。

<対策>

令和7年11月～前年度の所定外労働時間の現状を把握する。

令和7年11月～毎月所定外労働時間をチェックし、

所定外労働が多い社員へ注意を促す。

令和8年4月～毎月第2・4水曜日をノー残業デーに設定する。

令和8年4月～就業カレンダーにノー残業デーを明示するとともに、

アナウンス昨日を活用し、併せて当日にLINE WORKSによる通知を行い、定時社を促す。